

新型コロナウイルス感染症に関して

患者さんへのお願い

当院は、感染症指定医療機関ではありません。

つきましては、下記の定義に該当する場合、連絡なしで直接に来院されませんようお願い申し上げます。

症状の疑いがある方は、必ず「[帰国者・接触者相談センター](#)」に電話で相談し、指示を受けて下さい。

1 新型コロナウイルス感染症「疑い例」の定義（今後変更される可能性があります）

	症 状	接触歴等
1	発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状を有している。	発症から2週間(14日)以内に、以下のア、イの暴露歴のいずれかを満たす。 ア 湖北省または <u>浙江省</u> への渡航又は居住歴がある。 イ 湖北省または <u>浙江省</u> への渡航又は <u>居住歴があるものと濃厚接触歴がある。</u>
2	<u>発熱または呼吸器症状を有している。</u>	<u>発症2週間(14日)以内に新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴がある。</u>

※濃厚接触とは新型コロナウイルス感染症が疑われる方と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった方 等

【 [帰国者・接触者相談センター](#) 】

受付時間は、平日、午前9時から午後5時までです。

県北保健所（県北保健福祉事務所）	0 2 4 - 5 3 4 - 4 1 0 8
県中保健所（県中保健福祉事務所）	0 2 4 8 - 7 5 - 7 8 2 7
県南保健所（県南保健福祉事務所）	0 2 4 8 - 2 1 - 8 1 8 8
会津保健所（会津保健福祉事務所）	0 2 4 2 - 2 9 - 5 2 0 3
南会津保健所（南会津保健福祉事務所）	0 2 4 1 - 6 3 - 0 3 0 6
相双保健所（相双保健福祉事務所）	0 8 0 - 2 8 0 7 - 0 4 8 9
福島市保健所	0 2 4 - 5 3 5 - 8 6 6 2
郡山市保健所	0 2 4 - 9 2 4 - 2 1 6 3
いわき市保健所	0 2 4 6 - 2 7 - 8 5 9 6

（ 時間外・土日祝日の連絡先 ）

時間外については、上記電話番号におかけいただき、案内に従ってご連絡ください。

ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。